

平成30年(2018年) 第4回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 平成30年4月19日(木) 午後2時00分～午後3時30分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	秋田 久子
教育委員	江原 礼子	教育委員	川崎かおり
教育委員	川畑 徹朗		

<事務局>

教育次長	二宮 叔枝	総合教育センター主幹	八東 伸明
管理部長	山中 茂	保健体育課長	中江 洋忠
学校教育部長	佐藤 幸宏	小学校給食センター所長	鴨川 憲之
生涯学習部長	村田 正則	社会教育課長	中畔明日香
教育長付参事	大野 浩史	スポーツ振興課長	古結 孝広
生涯学習部参事	綾野 昌幸	公民館長	池田 真美
総合教育センター所長	太田 洋子	博物館長	亀田 浩
職員課長	植松 俊二	人権教育担当主幹	森口 真一
施設課長	宮木 哲男	少年愛護センター所長	上田 誠司
教育企画課長	矢田貴美代	職員課主査	中村 太郎
学校指導課長	廣重久美子	教育総務課長	池田 昌弘
学事課長	大村 寿一	教育総務課	寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成30年第3回定例会会議録及び第2回臨時会会議録、第3回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第5号の承認

日程第 4 議案第35号の審議

日程第 5 議案第29号の審議

日程第 6 議案第 30 号の審議

日程第 7 議案第 31 号の審議

日程第 8 議案第 32 号の審議

日程第 9 議案第 33 号の審議

日程第 10 議案第 34 号の審議

木下教育長より「日程第 5 から日程第 10 については、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 5 から日程第 10 は非公開の秘密会となる。

(3) 平成 30 年第 3 回定例会会議録及び第 2 回臨時会会議録、第 3 回臨時会会議録の承認（日程第 1）

平成 30 年第 3 回伊丹市教育委員会定例会（平成 30 年 3 月 22 日〈木〉開催）の会議録及び平成 30 年第 2 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 30 年 3 月 29 日〈木〉開催）、平成 30 年第 3 回伊丹市教育委員会臨時会（平成 30 年 4 月 5 日〈木〉開催）、については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「4 月分人事報告」・「3 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「3 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長より幼児教育施策推進班の 3 月分行事実施報告」・「5 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 7-3 ページの適応教室通館児童生徒統計について。中学 3 年生についてはご報告いただいたが、それ以外の児童生徒は新学年を迎えてどのような状況か教えていただきたい。

八束主幹 適応教室「やまびこ館」では 12 人中 7 人が継続、第 2 適応教室「学習支援室」では 11 人中 8 人が継続ということで学校から報告されている。そのうち 4 人は部分登校や学校復帰ができていう状況である。

江原委員 学校復帰が進んでいる児童生徒が 4 人いることは嬉しく思う。一方で適応教室に通う子どもの学習支援をさらに一步踏み込んで考えてみてはど

うか。学校においてはICTを活用した授業が進んでいるが、適応教室には指導者が学校等とやりとりをするためのパソコンが1台あるだけだ。子どもたちが学校復帰したときにギャップを感じることはないよう、パソコンの配置について充実を考えてはどうか。子どもたちがパソコンを使って、例えば外国語教育のためのDVDを見て学習したり、担任とメールでコミュニケーションをとったりということができる。

また、秋田委員も以前おっしゃっていた「伊丹検定」等を取り入れて、学力の見える化を進めてはどうか。適応教室で学んでいる子どもたちにとっても自分自身の状況を把握することは大切で、目標に向かう意欲を育てる一つの支援になる。本市では、子どもたちの自主的な学習を促す取組をこれまでも進めているので、何かもう一步踏み込んだものがないかと考える。

八束主幹 現在、適応教室では児童生徒がプリントを残していった、学びの確認を行っている状況である。ご指摘のとおり、今後グローバル化に対応した資質能力を高めていく必要があると感じているため、パソコンを使って「家庭学習のへや」等にも取り組めるように方策を検討したい。

太田所長 これまで適応教室にはパソコンが1台しかなく、子どもたちが学習に使える環境になかった。今年度から専用のIDとパスワードを発行し、適応教室でも「家庭学習のへや 『みんなの学習クラブ』」を使うことができるように改善した。「みんなの学習クラブ」は、ID毎に学習内容が記録されるようになっているので、例えば子どもたちが使いやすいようにタブレットを配置できないかといったことについて、現在検討を進めている。

江原委員 既に取り組んでいただいているということで感謝する。子どもたちが自己肯定感を高めるためには、自分の状況が目に見えて分かることが非常に大切だと思うので充実を願っている。

秋田委員 4ページの教育企画課の3月行事実施報告について。29日に開催された教育施策企画会議において、平成29年度の総括と平成30年度の予定について話し合われたと思うので、その内容をお聞かせいただきたい。

矢田課長 28日に実施した第3回市立伊丹高等学校特色化活性化推進チーム会議では、市高から今年度の成果として、国公立大学への進学者は昨年度から2名増え17名であったこと、私立大学への進学者は昨年度と同じであったことが報告された。市高では、昨年度から探究的な学習として、総合的な学習の時間に卒論作成をしており、今年度初めて卒論の発表会を行っ

た。成果としては、書く力や読み取る力の伸びが見られ、今後伸ばしていきたい力としては、自分の考えを提案したり、説明したりといった部分であるとの報告であった。

また、教員が生徒一人ひとりの個性や能力に応じた教育を推進するためには、授業改善が必要であると考え、教科を超えたチームを作って、お互いの授業を見学する取組を行ったということも報告された。今後、生徒が主体となる授業を展開できるよう、さらに授業改善が必要だと考えておられる。

29日に実施した教育施策企画会議については、昨年度の成果として、ワーキンググループで取り組んだ学力向上及び不登校対策、コミュニティ・スクールの報告をさせていただく。学力向上については、家庭学習の啓発のため学校指導課と総合教育センターがPTAに対して出前講座を行った。不登校対策については、学校指導課と総合教育センターで児童生徒の個人状況・学校対応状況シートのあり方の検討、不登校の要因分析や保護者啓発のあり方の検討、民間施設での学習保障のあり方の検討を行った。コミュニティ・スクールについては、学校指導課と社会教育課に市長部局のまちづくり推進課も加わってもらい、学校運営協議会と他の地域組織等との関係や役割分担についての研究を進めるとともに、関係機関への周知について検討を行った。

今年度ワーキンググループを作って取り組んでいくべき事柄については、照会をかけているところであり、現在コミュニティ・スクール、業務改善、市立幼稚園の閉園準備の3つの案があがっている。

秋田委員

今は教育の曲がり角で課題が本当に多くあり、学力向上だけでなく教員の業務改善等幅広い。状況を変えていくべきものから意識を変えていくべきものまで様々だ。そこで提案がある。以前にも提案したことだが、教育企画課の組織と人数配置について検討してはどうか。教育企画課には様々な教育課題が入ってくる。今は視点が義務教育に重点的におかれているが、まちの将来の基盤づくりという大きな観点で教育を考えたときに、教育企画課が関わるべき項目が多すぎると感じている。長期的な展望に立って検討していく課題のためのワーキンググループであるが、担当する課題が多すぎてどうしても短期的になってしまうのではないかと。そうしたことから組織のあり方について検討する時期にきていると思う。

木下教育長

ありがとうございます。組織のあり方については、慎重な検討が必要で

あると考えるため即答はできないが、管理部長を筆頭に検討を進めていきたいと考える。

秋田委員 加えて、前回申し上げたが、例えば不登校対策について、管轄している部署だけでなく面で考えて施策を打っていこうと思ったときに、中長期的な展望、短期的に打つべき施策というふうに展望と計画に応じて動ける体制を考えていきたい。

木下教育長 部署を超えて横断的に協力していくことは、これからより重要になってくると考えている。検討を進めたい。

また、先程、江原委員がおっしゃられた不登校対策については、本人が自分の状況を把握できると意欲が向上すると考える。支援する側も的確な取組を進めることができるようになり、本人の進路実現につながるという良い循環を生むことになると思う。

秋田委員 「伊丹検定」を発想したのは、今教育長がおっしゃったようなことからだ。施策を打つのであれば、いくつかの効果が同時に派生的に生まれてくるのがよい。「家庭学習のへや」については、学校訪問を3年間させていただく中で学校現場に活用への意識が薄いように感じた。もっとよく知ってもらう必要がある。おそらく、作成にかかわったのが教育委員会事務局だけだったのではないか。「家庭学習のへや」というせつかくいいものがあるので、「家庭学習のへや」の段階を経た教材の所々に楔のような形で「伊丹検定」を打ち込めば、それが学力の目安をつける助けになり、子どもたちは自力で上がっていくことができる。子どもたちに活用を促すためにも、「伊丹検定」作成には現場の先生方に参加してもらいたい。教員の意欲向上、資質向上も見据えて、「伊丹検定」を教員の自発的なチームで作成することを提案する。そうすると「家庭学習のへや」にも先生方に携わってもらうことができ、使い方が浸透すると思う。異動があれば、異動先の学校においても、不登校や長期欠席の児童生徒に伝えてもらうことができる。私の理想だが、さらに「伊丹検定」に作成教員のクレジットを入れて、改訂するたびにクレジットを変えていくようにすれば、次々と意欲的な教員が手を挙げてくれると思う。そして、それは広く継続的に教員の資質向上につながるし、保護者は、「先生はこんなに具体的に考えてくれている。」と安心し、教員への信頼感が増す。そういうふうに一度に複数の効果を狙って施策を打てるようにするためにも、やはり組織のあり方は重要になるので、今後検討を進めていただきたいと思います。

太田所長 「家庭学習のへや」が使いにくいということについては、早急に対応したいと考えているが、契約の関係もあるので調整を要している。周知については、メール配信の検討を進めていく。教員が問題を作成することについては、現在中学3年生の実力テストは教員が作成しており、統一問題としている。ただし、非常に時間がかかるため、研究が必要だと感じている。ちょうど今朝、尼崎市が小学1年生から中学2年生を対象に業者のテストを活用した一斉テストを実施するという情報が入り、尼崎市に問い合わせをしたところである。様々な場面で情報収集しながら考えていきたい。

秋田委員 付け加えて、先日英検の人数に関する新聞報道があったが、子どもたちに受検の機会を保障している自治体で人数が増えていると見た。受検までのところを「伊丹検定」でカバーできたら、子どもたちは自信を持って受検できると思うので、そういった展望も含めてよろしくお願ひしたい。

廣重課長 子どもたちに受検の機会を保障して、裾野を広げることが大事だと考えている。今年度、英検I B Aの受検というふうに変えたが、生徒の意欲づけの助けになればと思っている。

木下教育長 中学3年生の英検3級保持者と高校生の準2級保持者が大幅に増えている。今後も結果が見えるような取組を考えていきたい。

川崎委員 私も教育施策企画会議のことでお聞きしようと思っていたが、他の方がご意見してくださったので感謝している。関連して、学習指導要領は教員が授業するうえで基礎となるものだ。そこに各自治体で工夫を足していったらいいと考えている。現場を見ていて、学力向上には家庭学習が大事だと感じており、宿題やテストの返却時の様子を観察した。宿題については、ドリルを使って反復学習を行うというのが主流になっていて、脳の体力を上げるという面では非常に大事なことだと思う。一方で、予習の要素を含んだ宿題はないということが気になった。子どもは初めて習うことは頭に入りにくいと思うので、事前に目を通したり、漢字を覚えたりということを促すとスムーズに学習に入れるのではないかな。

また、テストの返却時に、解答と一緒に指導のポイントが記載してあれば、振り返りの家庭学習で子どもが理解しやすいし、親が教えることもできると思う。テストで間違えたところは答え合わせだけで、根本的な理解に繋がっていないことが多いのではないかと感じる。

廣重課長 宿題については、予習的な要素を取り入れているものもあると思うが、それが次の授業につながるということの意識づけが不十分だと思うので、

今後進めていく必要があると考える。テスト返却後の指導については、家庭の協力を仰ぐことも必要だが、子ども自身が分かるまで先生に教えてもらって、きちんと習得して家に帰ること、親に説明できるぐらい理解していることが大事だと思っている。子ども自身が考えるということに重きを置いて考えていきたい。

川崎委員 保護者の声を聞いていると、子どもたちの将来が不安なことと、学習到達度がわからないため塾に入れるという人が多い。学校教育では子どもたちの知的好奇心や達成感、意欲の向上をめざし未来を切り拓く力をつけているということもしっかり周知していきたい。

木下教育長 川崎委員がおっしゃるように、学習状況と学力は相関が高く、家庭学習の時間はとても大事である。私は客観的なデータを大事にするので、今年度は家庭学習の時間について、全国と比較して本市の子どもたちがどのような状況にあるかということを見ていきたい。

家庭学習を充実させる取組は各学校でも行っていて、例えば荒牧中学校では「マイ学習ノート」を作って、生徒が主体的に学んでいる。意欲向上や学びの深まりにつながる姿勢を育てていくことが大事だと思っている。是非今ご意見いただいた予習・復習については、具体的な形にしていきたい。

秋田委員 5ページの学校指導課の3月の行事实施報告に関連して。今後、コミュニティ・スクールが充実し、なおかつ軌道に乗っていくような支援を考えていくうえで、私たち教育委員にも各学校運営協議会の委員名簿をいただきたいと思う。組織のあり方を考えるときに、他の地域組織等との重なりを視界に入れておく必要があるのをお願いしたい。

廣重課長 準備させていただく。

(5) 報告第5号の承認（日程第3）

木下教育長より「報告第5号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第7号 平成29年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の要求について」を議題とする旨の発議の後、「平成29年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3月補正）の要求について」、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第5号」の「専決第7号」を承認。

(6) 議案第35号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第35号 平成31年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とする旨の発議の後、「平成31年度に伊丹市立学校で使用する教科用図書の採択方針を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第35号」を原案のとおり可決。

質疑応答

江原委員 細かいことで恐縮だが、議35-3ページの「3 高等学校教科用図書について（特別支援学校高等部を含む。）」の本文中に「第3年」とあるが、「第3学年」でなくてよいのか。

廣重課長 「第3年」を使うようにしている。

江原委員 そうであれば理解した。もう1点、当方針については、各学校で全ての教員に内容が伝わるよう周知をお願いしたい。

木下教育長 先ほど学校教育部長の説明の中で、「教員や現場の声をしっかり聞くことは、意義のあることです。」ということと言われたが、「4 教科用図書の採択の公正確保について」の部分と相反するように思うが、このことについてはどう考えているか。

廣重課長 現場で実際に授業をしていて子どもの実態を知っているということから、教員の声を、現場の声をということがあると思う。しかし、それだけに左右されるのではなく、本来目指すべきものという部分は揺らいではいけないという意味で解釈いただければと思う。

秋田委員 採択以前は公正確保の観点から教科書会社との接触は避けるべきで、採択後に教科書を実際に使ってみての感想や児童生徒の反応については、次の改訂のためにも情報提供することに意義があるというふうに理解する。

(7) 議案第29号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第29号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 議案第30号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第30号 伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第31号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第31号 伊丹市奨学生選考等委員会委員の委嘱について」を可決。

(10) 議案第32号の審議（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第32号 伊丹市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第33号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第33号 伊丹市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(12) 議案第34号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第34号 伊丹市立博物館協議会委員の委嘱について」を可決。

(13) 閉会宣言

木下教育長（午後3時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子